

主 題 平和を祈りあう

聖句 「平和な人には未来がある。」 詩編37編37節

- 月のねがい
- 1、イエスさまが私たちに平和を創り出すことを望んでおられることを知り、平和について祈りあう
 - 2、経験したことや感じたことを言葉や様々な方法で表現する
 - 3、暑い夏を健康で安全に過ごすことを意識して生活しようとする
 - 4、ゆったりとした生活を送り、自然現象(夕立ち、台風、雷)や生き物など、自然の営みや命の大切さを知る

現代社会を生きる私たちが、毎日のように戦争のニュースを聞くことになるなんて、いったい誰が想像できたでしょうか？ウクライナ、パレスチナ、イラン、この日本から遠く離れた国々で、今この時も戦争は続いています。イランでは、アメリカ軍によって小学校が誤爆され、160人以上の子ども達と教職員が命を落としました。こんな悲劇が起こっても、いっこうに戦争を止めようとならない人たちがいるのです。様々な争いや悲劇。小さな火種は世界中にくすぶっていると言っても過言ではありません。北朝鮮は弾道ミサイルの発射実験と称して日本の方にミサイルを発射しています。いつ誤爆してしまうか分かりません。こんなことを繰り返していく必要のない社会にしていくことを国々のリーダーをはじめとする政治家たちが真剣に取り組んでいかなければならないはずです。

8月になりました。私たちの国も80年前に戦争を引き起こし、敗戦を経験しています。当時の幼い子ども達の心に深い傷跡を残したと言えるでしょう。もう亡くなってしまいましたが、ご高齢の教会員の方が、青森の大空襲の後のことを話してくださったことがありました。こんな悲劇を繰り返してはなりません。今を生きる私たち大人がその悲劇が起らないようにして、次の世界を生きる子ども達に平和な社会を築いていくためにも繋いでいかなければなりません。

「平和な人には未来がある」と詩編は教えています。生まれながらにして争いごとを引き起こすような心根はないはずです。残念ながら、社会生活の中でそれも育てられてしまうものです。子ども達の方がはるかに平和に近い存在のはずです。その一人ひとりの心の中にある「平和のともしび」を消すことなく、「平和を愛する心」を守り育てることが、私たちの大切な役割なのです。原爆による唯一の被爆国であるからこそ、この心根を守り育てていくことを大切にしていきたいと思います。主の平和が豊かにありますように。



19日(水) 小遠足(ちゅうりっぷ組)
24日(月) お誕生会
看護学院実習～26日
25日(火) 職員会議
避難訓練(火災)
五所川原第三中学校職場体験～26日

<夏の安全対策>

暑い日が続いていますが、子ども達は元気に水遊び、砂遊びなどを楽しみ夏を満喫しているようです。こども園の園外活動は(散歩などは含む)は、こども家庭庁からのガイドラインをもとに判断しています。テラスや砂場で遊ぶ時は、ミストシャワーを使い涼しい環境で行っています。麦茶やポカリスエットで適宜水分補給をして熱中症の予防に努めています。プール活動・水遊びは普通救命講習を受講した職員が監視役に専念し、子ども達が安全に楽しく活動できるようにしています。



とあくん
そうくん
ことちゃん
こうくん



お盆の期間にお休みをする方は、休みに入る前に布団着替えのに入ったバック、うち履きを持ち帰り中身の確認をお願いします。



8月は、看護学院の実習生のほかに
中学生が職場体験のため来園します。
地域の人々と関わり、人と関わる力が育
つ良い機会となっています。



8月19日から笠井舞先生が復帰します。
たんぽぽ組の担任になります。